

2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度			
			確 定 法 人 税 割 額		確 定 法 人 税 割 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
人	千 円	件	千 円	件	千 円	
総 計	655 806	89 425 977	643 987	861 258 516	84 098	290 442 914
普 通 法 人	617 072	87 070 199	618 343	852 626 760	83 953	290 442 381
都 内 法 人	532 758	47 598 111	533 721	223 943 504	55 605	55 771 507
分 割 法 人	84 314	39 472 088	84 622	628 683 256	28 348	234 670 874
本 都 本 店 分	47 676	27 457 277	47 865	549 160 915	15 934	206 567 535
他 府 県 本 店 分	36 638	12 014 811	36 757	79 522 341	12 414	28 103 339
特 別 法 人	3 176	893 283	3 178	5 702 994	-	-
公 益 法 人 等	23 142	897 031	10 076	2 733 210	-	-
人 格 な き 社 団 等	4 663	287 440	4 676	134 135	-	-
清 算 法 人	7 753	278 025	7 714	61 417	145	534

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したもの及び決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人においては、
2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。

3 法 人 事

(1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
	件	千 円	件	千 円
総 計	644 691	1 169 173 313	82 824	375 980 539
所 得 課 税 分 (外形対象法人分を除く)	626 002	504 430 212	71 872	106 916 157
普 通 法 人	593 616	487 978 886	71 726	106 914 427
都 内 法 人	520 160	286 527 931	51 334	53 572 601
分 割 法 人	73 456	201 450 955	20 392	53 341 826
本 都 本 店 分	41 406	165 560 542	11 404	42 948 667
他 府 県 本 店 分	32 050	35 890 413	8 988	10 393 159
特 別 法 人	9 985	10 107 207	4	863
公 益 法 人 等	10 076	5 895 817	-	-
人 格 な き 社 団 等	4 664	274 493	-	-
清 算 法 人	7 661	173 809	142	867
収 入 金 額 課 税 分	4 160	43 609 798	902	18 311 616
外 形 対 象 法 人 分	14 529	621 133 303	10 050	250 752 766
所 得 割 分	14 529	99 366 465	10 050	41 332 743
付 加 価 値 割 分	-	331 193 818	-	130 595 351
資 本 割 分	-	190 573 020	-	78 824 672

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。
3 「外形対象法人分」は、平成16年4月1日以降に開始する事業年度分より、資本金1億円超の法人(所得課税法人に限る)を対象に導入された、

民 税 (令和元年度)

相 当		分			過年度相当分		合 計 調 定 額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ②-③+④+⑤		調 定 額 ⑥ + ⑦		
事業年度数	税 額 ④	⑤	⑥		⑦		⑧
件	千円	千円	千円		千円		千円
87 133	286 045 863	17 811 833	874 673 298		9 925 387		884 598 685
87 012	286 043 567	17 811 794	866 039 740		9 873 296		875 913 036
58 187	53 134 671	7 175 054	228 481 723		4 266 256		232 747 979
28 825	232 908 895	10 636 739	637 558 017		5 607 040		643 165 057
16 169	201 371 103	9 172 787	553 137 270		4 976 209		558 113 479
12 656	31 537 793	1 463 952	84 420 747		630 831		85 051 578
-	-	-	5 702 994		16 073		5 719 067
-	-	-	2 733 210		18 920		2 752 131
-	-	-	134 135		11 687		145 822
121	2 296	40	63 219		5 409		68 628

1 納税義務者とする。

業 税 (令和元年度)

定 額

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ⑤ + ⑥	
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ①-②+③+④		調 定 額 ⑥		
事業年度数	税 額 ③	④	⑤		⑥		
件	千円	千円	千円		千円		
85 854	385 989 587	17 825 244	1 197 007 605		12 500 063		1 209 507 668
74 847	108 296 183	15 181 910	520 992 148		9 626 713		530 618 861
74 728	108 294 705	15 181 278	504 540 442		9 366 880		513 907 322
53 808	54 461 710	10 363 084	297 780 124		7 297 226		305 077 350
20 920	53 832 995	4 818 194	206 760 318		2 069 654		208 829 972
11 680	42 756 011	3 497 269	168 865 155		1 421 143		170 286 298
9 240	11 076 984	1 320 925	37 895 163		648 511		38 543 674
-	-	568	10 106 912		111 798		10 218 710
-	-	-	5 895 817		96 855		5 992 672
-	-	-	274 493		29 186		303 679
119	1 478	64	174 484		21 994		196 478
1 084	20 484 067	9 618	45 791 867		31 412		45 823 279
9 923	257 209 337	2 633 716	630 223 590		2 841 938		633 065 528
9 923	40 942 726	449 505	99 425 953		1 085 258		100 511 211
-	134 801 146	1 594 919	336 994 532		1 345 147		338 339 679
-	81 465 465	589 292	193 803 105		411 533		194 214 638

外形標準課税の対象となった法人分である。